

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成 23 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

イニシア・スター証券株式会社

## 目 次

	項
I. 当社の概要及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	3
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	3
6. 政令で定める使用人	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 加入する金融商品取引業協会 及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
11. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	5
12. 加入する投資者保護基金の名称	5
13. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	7
2. 業務の状況を示す指標	8
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	1 1
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	2 1
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	2 1
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	2 1
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	2 1
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	2 2
2. 分別管理の状況	2 3
V. 連結子会社等の状況に関する事項	2 4

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 インシア・スター証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 144 号）

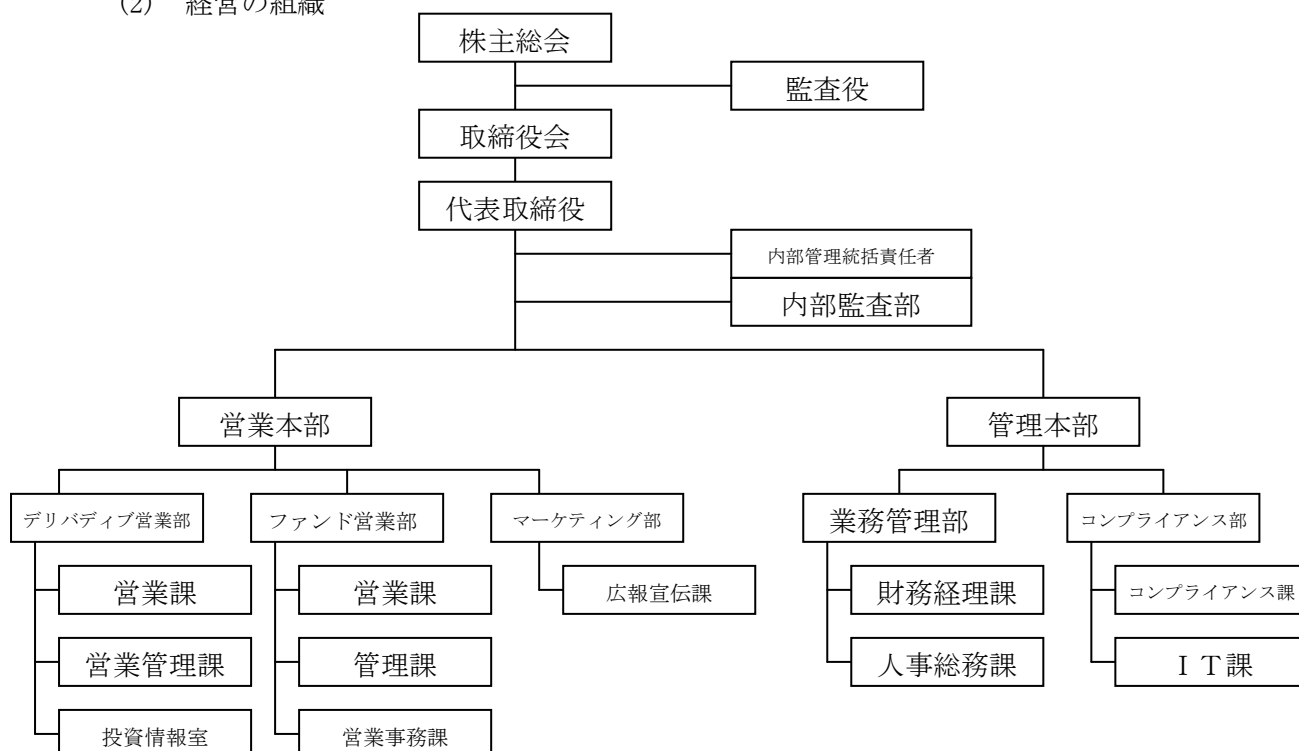
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 17 年 10 月	夢真証券株式会社を資本金 1 億円で設立。
平成 17 年 11 月	資本金 3 億円に増資。
平成 17 年 12 月	本店移転（千代田区内幸町より中央区八丁堀へ）
平成 18 年 2 月	証券業の登録（関東財務局長（証）第 253 号）
平成 18 年 3 月	資本金 6 億円に増資。
平成 18 年 3 月	営業開始。 大阪支店設置
平成 18 年 6 月	会計監査人に中央青山監査法人就任。
平成 18 年 12 月	会計監査人みすず（旧中央青山）監査法人から監査法人五大に変更。
平成 19 年 8 月	ハーベスト証券株式会社へ社名変更。
平成 19 年 9 月	金融商品取引法の施行に伴い、第一種金融商品取引業者として登録（関東財務局長（金商）第 144 号）。
平成 20 年 2 月	インシア・スター証券株式会社へ社名変更。
平成 20 年 2 月	本店移転（中央区八丁堀より渋谷区神宮前へ）。
平成 20 年 2 月	資本金 6 億 5,000 万円に増資。
平成 20 年 3 月	大阪支店を閉鎖。
平成 20 年 3 月	資本金 6 億 6,000 万円に増資。
平成 20 年 4 月	IS・フロンティア・ファンド「モンゴルファンド 1 号」私募取扱い。 資本金 6 億 7,500 万円に増資。
平成 20 年 5 月	資本金 6 億 9,750 万円に増資。
平成 20 年 6 月	第二種金融取引業及び投資助言代理業の登録 IS・フロンティア・ファンド「モンゴルファンド 2 号」私募取扱い。
平成 20 年 8 月	資本金 7 億 1,750 万円に増資。
平成 20 年 9 月	資本金 7 億 4,250 万円に増資。
平成 20 年 10 月	IS・LH ファンド 1 号募集 資本金 8 億 250 万円に増資。
平成 20 年 11 月	資本金 8 億 2,750 万円に増資。
平成 20 年 12 月	IS・LH ファンド 2 号募集
平成 20 年 12 月	資本金 8 億 4,750 万円に増資。

平成 21 年 1 月	IS・LH ファンド 3 号募集
平成 21 年 2 月	資本金 8 億 6,150 万円に増資。
平成 21 年 3 月	IS・LH ファンド 4 号募集 資本金 8 億 6,800 万円に増資
平成 21 年 4 月	IS・LH ファンド 5 号募集 資本金 8 億 7,050 万円に増資
平成 21 年 5 月	資本金 8 億 9,050 万円に増資
平成 21 年 6 月	資本金 9 億 9,050 万円に増資
平成 21 年 7 月	IS・LH ファンド 6 号募集 資本金 10 億 550 万円に増資
平成 21 年 8 月	資本金 10 億 7,800 万円に増資
平成 21 年 9 月	資本金 11 億 4,300 万円に増資
平成 21 年 10 月	IS・LH ファンド 7 号募集 店頭デリバティブ取引追加登録
平成 21 年 12 月	(社) 金融先物取引業協会へ加入 CFD取引サービス開始 ムーンライト・エイドスファンド (アマテラス) 募集開始
平成 22 年 2 月	会計監査人監査法人五大からフェニックス監査法人に変更
平成 22 年 4 月	ムーンライト・エイドスファンドミニ (スサノオ) 募集開始
平成 22 年 6 月	FX取引サービス開始
平成 22 年 7 月	資本金 11 億 7,800 万円に増資
平成 22 年 10 月	資本金 11 億 9,000 万円に増資
平成 22 年 11 月	本社移転 (渋谷区神宮前から中央区築地へ) 資本金 12 億 1,500 万円に増資
平成 22 年 12 月	店頭デリバティブ取引のうち、CFD事業を CMC Market Japan へ譲渡
平成 23 年 2 月	資本金 12 億 3,500 万円に増資
平成 23 年 3 月	資本金 12 億 4,400 万円に増資

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1 Modern Idea International Limited	46,960 株	94.38%
2 合同会社 西川アソシエイツ	2,000 株	4.02%
3 石川 正志	400 株	0.80%
4 真田 哲弥	400 株	0.80%
計 4 名	49,760 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	望月 陽一郎	有	常勤
取締役	池田 恒仁	無	常勤
取締役	佐藤 秀樹	無	非常勤
監査役	武内 秀之	無	非常勤

## 6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
池田 恒仁	取締役管理本部長兼内部監査部長

(2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
富田 修	デリバティブ営業部長兼投資情報室長

(2) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
富田 修	デリバティブ営業部長兼投資情報室長

## 7. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業（法第 2 条 8 項）

- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ・取引所金融市場における有価証券の売買、市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ・店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ・有価証券の引受け
- ・有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ・投資助言・代理業
- ・有価証券取引又はデリバティブ取引に関して、顧客からの金銭又は証券若しくは証書の預託の受入れ
- ・社債、株式等の振替に関する法律第 2 条第 1 項に規定する社債等の振替を行うための振替口座の開設及び振替

(2) 金融商品取引業付随業務（法第 35 条第 1 項）

- ・有価証券の貸借業務
- ・信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・有価証券に関する顧客の代理業務
- ・受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ・累積投資契約の締結業務
- ・有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ・他の金融商品取引業者等の業務の代理

(3) その他の業務（法第 35 条第 2 項）

- ・他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・当社が機関運営事務に関する契約を締結したファンドに対して行う機関運営事務業務
- ・当社が行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒104-0045 東京都中央区築地二丁目 10 番 6 号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項ありません

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

社団法人金融先物取引業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項ありません

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

### 13. 苦情処理及び紛争解決の体制

(平成 23 年 3 月 31 日まで)

#### ① 第一種金融商品取引業

金商法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロに規程する苦情処理措置及び紛争解決措置として、日本証券業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせんセンター（以下「F I N M A C」という。）に業務委託）を利用する措置（又は社団法人金融先物取引業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用する措置等）

#### ② 第二種金融商品取引業

金商法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規程する苦情処理措置及び紛争解決措置として、F I N M A Cを利用する措置等

#### ③ 投資助言・代理業

金商法第37条の7第1項第3号ロに規程する苦情処理措置及び紛争解決措置として、東京弁護士会を利用する措置等

(平成 23 年 4 月 1 日より)

#### ① 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせんセンター（以下「F I N M A C」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結する措置。

#### ② 第二種金融商品取引業

金商法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規程する苦情処理措置及び紛争解決措置として、F I N M A Cを利用する措置等

#### ③ 投資助言・代理業

金商法第37条の7第1項第3号ロに規程する苦情処理措置及び紛争解決措置として、東京弁護士会を利用する措置等

## Ⅱ. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期の国内金融市場は、前半、国際金融市場において信用不安が拡大し、後半は低下した市場流動性の回復に費やされるなど、波乱含みの展開となりました。

4月から5月にかけて、ギリシャの債務問題に端を発した欧州諸国の債権デフォルト不安と欧州ソブリン・ショックによって、リーマンショックによる景気低迷から脱しかけていた国際社会に、再び市場の信用リスク低下を招く危機が訪れました。米国をはじめ株式市場は大きく下落し、国内日経平均株価も10,000円割れから徐々に水準が低下、9,000円割れとなる水準まで下落を続けました。6月は信用不安の影響で、市場がリスクを取れない状況が続き、7月には欧州の金融当局が、欧州主要銀行に対しストレステストを実施し、各銀行が保有する債権リスクを査定。結果は想定内だったこともあり、いったん市場は値を戻したものの、その後米国および中国の景気減速懸念によって8月末に年間最安値8,824円を記録しました。一方外国為替市場も、ドル売りの流れを背景にドル円が下落し続ける展開になり、9月には83円台を割り込み、国内金融当局が為替介入を執行しました。

その後マーケットは、大規模な金融緩和策を背景に、流動性を回復させる流れに入っていく、金融当局が債権や株価指数などを買い入れる積極的な策で、株式市場を始めとしたリスク資産市場は次第に上昇傾向に転じていきました。年度末にかけては、中東・北アフリカ情勢の緊迫化などによって、景気後退不安や商品価格上昇に伴うインフレ懸念により市場に不安が走ったものの、全体的な回復基調は維持されました。

しかし、3月11日に起きた東日本大震災によって、国内株式市場は再び9,000円を割り込む下落を見せ、為替市場では対ドルでの円相場が76円25銭という、史上最高値を更新するなど、投資リスクを回避する動きに反転。一部投資家の資産にも多大な損失を発生させる状況となりました。

このような状況のもと、当社ではお客さまのニーズに応えるため、前期に取り扱ったムーンライト・エイドス・ファンドを小口化したムーンライト・エイドスミニ・ファンド（通称スサノオ百 平成22年4月27日運用開始）の販売、7月には、ホワイトラベル先である株式会社FXCMと提携した店頭外国為替証拠金取引の開始、また、店頭外国為替証拠金取引におけるお客様所有のコンピュータを用いた自動売買のプログラムソフトの販売等を実施し、収益構造の多様化を図り、収支の改善に努めてまいりました。

その結果、営業収益は176,616千円（前年同期比534.7%）、経常損失では258,718千円（同期比62.4%）、当期純損失は335,608千円（同期比68.2%）となりました。

受入手数料としては、株式及びファンドの取扱手数料は減少しましたが、7月から開始した店頭外国為替証拠金取引や自動売買プログラムソフトの販売が寄与し、受入手数料では107,193千円（前年同期比334.7%）となり、ファンド組成や資金調達等に伴うコンサルタント収益を計上したその他営業収益を加えた営業収益は、176,616（同期比534.7%）となりました。

一方販売費・一般管理費では、広告宣伝費、人件費、家賃等のコスト削減を継続的に行っ

てまいりましたが、店頭デリバティブ事業に係る設備・人件費等の増加及び顧客数増加に伴うシステム(J I P)のコスト増、さらに自動売買プログラムソフトの仕入コストがかさみ、販売費・一般管理費は、423,625千円(同期比94.7%)と微減に留まり、営業損益では249,650千円の損失となり、依然として収支の均衡が図れていない状況です。

また、移転に伴うコストを営業外費用に計上し、経常損益では258,718千円(同期比62.4%)となり、特別損益では、出資金の評価損と過去のファンド組成損失及び未収入金(投資有価証券売却代金)に対する貸倒引当金計上により特別損失76,020千円が発生し、当期純損益は、335,608千円の損失となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：株、百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
資本金	868	1,143	1,244
発行済株式総数	34,720	45,720	49,760
営業収益	102	33	176
(受入手数料)	100	32	107
((委託手数料))	6	6	38
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	0	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	31	16
((その他の受入手数料))	61	0	52
(トレーディング損益)	0	0	—
((株券等))	0	0	—
((債券等))	0	0	—
((その他))	0	0	—
純営業収益	101	32	173
経常損益	△277	△414	△258
当期純損益	△444	△492	△335

## (2) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	978	6	0
計	978	6	0

## ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 21 年 3 月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—	—
	その他	—	—	—	595	—	800	—
平成 22 年 3 月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	202	232	—	—
	その他	—	—	—	725	—	—	—
平成 23 年 3 月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	98	674	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

## (3) その他業務の状況

該当事項はありません

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/ B×100)	122.1	275.3	156.1
固定化されていない自己 資本 (A)	153	301	179
リスク相当額 (B)	125	109	115
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	16	12	3
基礎的リスク相当額	109	97	111

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
使用人	17	23	17
(うち外務員)	15	22	7

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度 (平成 22 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産	367,068	429,518
現金及び預金	200,727	241,207
預託金	17,000	136,500
顧客分別金信託	13,000	15,000
その他の預託金	4,000	121,500
立替金	90,008	40,187
短期差入保証金	9,718	7,212
短期貸付金	32,500	—
前払費用	104	61
未収入金	4,588	24,915
未収消費税	12,316	3,712
未収収益	105	521
貸倒引当金	—	△ 24,800
固定資産	52,052	40,098
有形固定資産	1,663	1,145
建物附属設備	842	702
器具備品	821	443
無形固定資産	7,919	6,292
ソフトウェア	7,919	6,292
投資その他の資産	42,468	32,600
投資有価証券	25,000	—
関係会社株式	1,000	0
出資金	16,285	28,518
長期貸付金	6,245	6,245
長期差入保証金	—	4,142
長期前払費用	183	—
貸倒引当金	△6,245	△ 6,245
資産合計	419,121	469,617

(注) 千円未満は、切捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	前事業年度 (平成 22 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債	63,680	247,786
預り金	17,570	189,327
前受金	22	—
未払金	41,764	30,782
未払費用	1,025	21,742
未払法人税等	3,297	5,933
固定負債	102,200	102,200
劣後特約付社債	102,200	102,200
特別法上の準備金	0	0
金融商品取引責任準備金	0	0
負債合計	165,880	349,986
(純資産の部)		
株主資本	253,240	119,631
資本金	1,143,000	1,244,000
資本剰余金	543,000	644,000
資本準備金	543,000	644,000
利益剰余金	△1,432,759	△1,768,368
その他利益剰余金	△1,432,759	△1,768,368
繰越利益剰余金	△1,432,759	△1,768,368
純資産合計	253,240	119,631
負債・純資産合計	419,121	469,617

(注) 千円未満は、切捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日	自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日
営業収益	33,030	176,616
受入手数料	32,026	107,193
金融収益	1,004	1,406
その他営業収益	—	68,016
金融費用	485	2,641
純営業収益	32,545	173,974
販売費・一般管理費	446,993	423,625
取引関係費	102,962	85,812
人件費	196,229	186,405
不動産関係費	51,437	38,567
事務費	51,813	61,121
減価償却費	2,044	2,728
租税公課	6,229	9,018
その他	36,276	39,971
営業利益	△414,447	△ 249,650
営業外収益	150	36
営業外費用	181	9,103
経常利益	△414,479	△ 258,718
特別利益	19	0
金融商品取引責任準備金戻入	19	—
特別損失	76,593	76,020
組成損失	75,858	42,022
出資金評価損	—	9,185
貸倒引当金繰入	—	24,800
その他	734	12
税引前当期純利益	△491,053	△ 334,738
法人税、住民税及び事業税	950	870
当期純利益	△492,003	△ 335,608

(注) 千円未満は、切捨てて表示しております。

## (3) 株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年3月31日残高	868,000	268,000	268,000	△940,756	△940,756	195,243	195,243
事業年度中の変動額							
新株の発行	275,000	275,000	275,000			550,000	550,000
当期純利益				△492,003	△492,003	△492,003	△492,003
事業年度中の変動額合計	275,000	275,000	275,000	△492,003	△492,003	57,997	57,997
平成22年3月31日残高	1,143,000	543,000	543,000	△1,432,759	△1,432,759	253,240	253,240

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年3月31日残高	1,143,000	543,000	543,000	△1,432,759	△1,432,759	253,240	253,240
事業年度中の変動額							
新株の発行	101,000	101,000	101,000			202,000	202,000
当期純利益				△335,608	△335,608	△335,608	△335,608
事業年度中の変動額合計	101,000	101,000	101,000	△335,608	△335,608	△133,608	△133,608
平成23年3月31日残高	1,244,000	644,000	644,000	△1,768,368	△1,768,368	119,631	119,631

## 注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社法」及び「会社計算規則」の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 10 年総理府令大蔵省令第 32 号）及び「証券業經理の統一について」（昭和 49 年 11 月 14 日、日本証券業協会理事会決議、平成 13 年 9 月 28 日改正）に準拠して作成しております。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 〔継続企業の前提に関する注記〕

当社の平成 22 年 3 月期に於ける営業損失は 414 百万円、純損失は 492 百万円であり、平成 23 年 3 月期に於いても営業損失 249 百万円、当期純損失 335 百万円と大幅な純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、収益構造の改善を図るとともに、継続的にコスト削減の徹底を行い、収支が均衡する体制を作り上げてまいります。

平成 22 年 6 月から開始しております外国為替証拠金取引及び自動売買ソフトの販売では、徐々にではありますが増加してきており、今後は顧客が自分で売買ロジックのプログラミングを行うことが可能な自動売買ソフトなど更なる顧客ニーズに合った売買ソフトの提供等による営業展開を図り、収益の柱となるよう注力し、また、現在取り扱っている投資信託以外に商品ファンド等の販売及び将来的には、FXファンドの募集等を行うことにより、投資家層の開拓と預り資産の増強を図ります。

上期受入手数料の見込みとしては、外国為替証拠金取引 10,100 万円、通期 39,400 万円、売買ソフト販売の上期受入手数料の見込みは 2,200 万円、通期 5,100 万円、各ファンドの上期受入手数料の見込みは 1,000 万円、通期 2,400 万円の計画を予測しております。

財務面では安定的な収益基盤の確立を図っておりますが、現段階では本業のキャッシュフローにて賄えない部分を、第三者割当増資により資金調達を実施してまいります。新株主からの出資見込みについては、運転資金及び一部 LH ファンド買取資金として、平成 23 年 4 月に、1,500 万円、同年 5 月に 1,000 万円、同年 6 月に 1,500 万円、同年 7 月に 1,000 万円の増資を検討していただいています。

このような事業戦略を全社一丸となり確実に実行して行くことにより、早期に安定的な黒字体質を目指してまいります。

これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上ではありますが、平成 22 年 4 月 19 日に関東財務局からの行政処分を受けたことで、当該処分の原因となった投資事業匿名組合の風評リスク及び解約リスク等が上記施策の遂行に影響を及ぼすことが想定されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

## [重要な会計方針]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- ②その他有価証券  
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物 15 年、器具・備品は 5・6 年であります。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金及び準備金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

#### ②金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### 5. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 963 千円
2. 関係会社に対する債権・債務  
関係会社に対する債権のうち、注記すべきものは次の通りであります。
- |       |          |
|-------|----------|
| 立替金   | 3,514 千円 |
| 長期貸付金 | 6,245 千円 |
3. 取締役に対する債権・債務  
取締役に対する債務は 2,129 千円であります。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高  
該当事項はありません。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

発行済株式の種類及び総数

普通株式	49,760 株
------	----------

〔税効果に関する注記〕

当社は、金融商品取引業を営んでおり、損益の変動が激しいために繰延税金資産は、計上しておりません。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

金額が僅少であるため、重要性の原則により記載を省略しております。

〔金融商品に関する注記〕

第6期（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、店頭デリバティブ、及びその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については、個人投資家及び事業会社より第三者割当増資及び普通社債（劣後特約付）等の発行によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき

外部金融機関に信託する顧客分別金信託又は区分管理信託であり、預金や顧客分別金信託又は区分管理信託は預入先の信用リスクに晒されていますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権について、与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリングによって財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

社債及び貸付金は、市場リスクをヘッジするため、金利を固定しております。

なお、当社では自己勘定でトレーディング業務を行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び金額が僅少のもの（1千万円未満）は含まれておりません（(注)2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	241,207	241,207	—
(2) 預託金	136,500	136,500	—
資産計	377,707	377,707	—
(1) 預り金	189,327	189,327	—
(2) 未払金	30,782	30,782	—
(3) 劣後特約付社債	102,200	102,200	—
負債計	322,309	322,309	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似しているこ

とから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 預り金、(2) 未払金、(3) 劣後特約付社債

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
出資金	28,518

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、2.には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	241,207	—	—	—
預託金	136,500	—	—	—
合計	377,707	—	—	—

#### (注) 4. 金銭債務の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預り金	189,327	—	—	—
未払金	30,782	—	—	—
劣後特約付社債	—	102,200	—	—
合計	220,109	102,200	—	—

#### 〔関連当事者との取引に関する注記〕

##### 子会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有割合 (被所有) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	イニシア・スター・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	1,000	不動産 投資業	100% (0%)	なし	ファンド物件の選定及び管理	経費の立替金	9,139	立替金	1,003
								業務委託費	1,575	未収入金	—
子会社	イニシア・スター・セレクションLLC	モンゴルウランバートル	1,057	不動産 投資業	100% (0%)	1名	ファンド物件の管理	経費の立替金	2,510	立替金	2,510
								資金の貸付	—	長期貸付金	6,245

取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者とおおむね同一の取引条件としております。

但し、イニシア・スター・セレクションLLCに対する貸付金は、無利息であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 2,404円17銭

1株当たりの当期純損失 7,087円37銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の  
取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約  
価額、時価及び評価損益

該当事項はありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、計算書類について、フェニックス監査法人による監査を受けております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、営業担当各部署に営業責任者を配置しています。各部の営業活動その他の活動が、法令諸規則の遵守に基づいた活動になっているかを営業責任者が確認し、その後、内部管理責任者が更に確認を行います。また、その上に、内部管理統括責任者が会社全体の活動が法令諸規則の遵守に基づいた活動をしているかを確認しています。

週に1回当社顧問が、コンプライアンス部門担当部署全員に対してコンプライアンス研修を行っており、週に1回内部管理統括責任者主催でコンプライアンス部門の社員とコンプライアンス会議を開催しております。更に、定期的に内部管理責任者が営業責任者へ、営業責任者が各部署員へ法令諸規則の研修を行っています。

#### (1) 内部監査部

- ①内部監査に関する事項

#### (2) コンプライアンス部

##### 【コンプライアンス課】

- ① 業務諸法令の遵守状況の調査・監督及び指導に関する事項
- ② 法令違反及び紛争等に関する事項
- ③ 職員の有価証券売買の管理に関する事項
- ④ 主務官庁等の監査及び調査並びに顧客の税務調査に関する事項
- ⑤ 顧客資産の分別保管の運営・管理の検証に関する事項
- ⑥ リスク管理規程に基づく算定に関する事項
- ⑦ 訴訟、不祥事故、顧客との紛争、苦情処理に関する事項
- ⑧ その他業務監査・法務に関する事項
- ⑨ 顧客向け投資情報のチェック
- ⑩ 信用取引顧客の審査に関する事項
- ⑪ 建玉管理（会社全体と個別客）に関する事項
- ⑫ 有価証券等の売買等の管理に関する事項
- ⑬ 有価証券投資教育、関連諸団体との連携に関する事項

##### 【IT課】

- ① 社内ネットワークインフラ構築に関する事項
- ② 顧客管理システムの構築
- ③ その他、企画・立案全般

## 2. 分別管理の状況

### (1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成22年3月31日現在の金額	平成23年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	12	14
顧客分別金信託額	13	15
期末日現在の顧客分別金必要額	12	13

### (2) 有価証券の分別管理の状況

#### ① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	29千株	0千株	一千株	一千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
受益証券	口数	429百万口	一百万口	565百万口	一百万口
その他	数量	—	—	—	—

#### ② 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません

#### <参考時価情報>

株券の参考時価情報

#### イ. 保護預り等有価証券

平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
15百万円	0百万円	一百万円	一百万円

#### ロ. 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません

#### ③ 管理の状況

株式会社証券保管振替機構において混蔵保管しております

### (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭	金銭信託	119	2	日証金信託銀行(株)

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません

以 上